

第5回 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮設計活用等検討委員会 議事録

■日 時 2016年12月22日(水) 17:00～19:00

■場 所 札幌市役所本庁舎地下2階 1号会議室

■参加者 委員：小澤 丈夫／北海道大学大学院工学研究院教授
平井 卓郎／北海道大学名誉教授
角 幸博／北海道大学名誉教授
池ノ上 真一／北海道教育大学函館校国際地域学科准教授
川上 佳津仁／札幌市市民文化局文化部長

オブザーバー：熊澤 栄司／北海道教育庁

生涯学習推進局文化財・博物館課文化財保護グループ主査

渡辺 一幸／北電総合設計株式会社
川上 雅彦／北電総合設計株式会社
宮越 達也／北電総合設計株式会社
木本 浩司／北電総合設計株式会社
武安 喜典／ムトウ建設工業株式会社
志村 立美／ムトウ建設工業株式会社
金盛 貴浩／株式会社ディージェーワールド
石郷岡 哲也／株式会社ディージェーワールド
郷六 尚／株式会社ディージェーワールド
西山 千秋／株式会社ディージェーワールド
小林 航／札幌市都市局建築部建築工事課
高山 裕香子／札幌市都市局建築部建築工事課
吉野 聖／札幌市中央区土木部維持管理課

事務局：青木文化財係長、田村

株式会社K I T A B A：神長、窪田、坪田

傍 聴：4名

1. 開会

(事務局)

- ・今年3月30日に第4回の委員会を開催し、活用方針、実施設計について確定いただいた。それを受けて、その後工事着工に向けた準備を進めてきた。
- ・本日はその報告と、今後のスケジュール、検討事項等についてご確認いただきたい。

2. 今後のスケジュールについて(資料-3)

(事務局)

- ・平成28年11月より工事着工。
- ・第6回検討委員会を1月末～2月の頭にかけて開催。
- ・2月の半ば～後半に地域住民の方との意見交換会を開催。
- ・3月中旬～末に第7回検討委員会の実施、終了。
- ・29年度4月、5月くらいに地域の方との説明会のような意見交換会を実施。
- ・5月頃には、指定管理者制度における施設の条例を第2回札幌定例市議会を経て正式に制定する。
- ・展示設計整備については、今年度いっぱいをもって基本設計を策定し、6月には設計整備の発注をする予定。

- ・ 7月には新たに指定管理者選定委員会を設置し、指定管理者を正式に公募していく。
- ・ 8月には現地見学や質問などを受け、9月に地域の方に向けて説明会を開催する。
- ・ 10月に指定管理者選定委員会にて指定管理者を選定する。
- ・ 12月には、指定管理者を第4回札幌定例市議会にて正式に決定する。
- ・ 1月、遅くとも2月には、指定管理者と市において協定を締結。
- ・ 3月には工事が竣工し、その後展示や備品関係を一齐に導入する。
- ・ 年度が変わり30年4月には、指定管理者による管理運営を開始し、飲食事業と合わせてソフト事業も進めていく。
- ・ 遅くとも6月にはリニューアルオープン。可能であれば前倒しする。
- ・ 検討委員会については、今年度をもって一旦終了するが、29年度についても引き続き相談させて頂く事項が出てくると思うため、新たな検討委員会、もしくはそれに類似する機関を設けて相談するという形をとればと思っている。この件については、後日検討する。
- ・ 公園については、現在実施設計を行っているところ。合わせてフェンスの取替などの一部作業に入っているところもある。29年度より工事着工し、終了は30年度の予定。

(小澤委員長)

- ・ 工事の確認申請などはあるのか。
- (事務局)
- ・ ない。

3. 工事工程について (資料-4)

(ムトウ建設工業株式会社)

- ・ 10月31日に工事着手。現在は、仮囲いや車両の乗り入れなどが終了したばかり。
- ・ 予定としては、12月半ば～1月中すぎに調査・現状の記録。
- ・ 2月初旬から、1階部分の解体・取り外し作業にとりかかる。
- ・ 1階床、壁、天井、については、2月いっぱい考えている。
- ・ 3月初旬からは、床下部分、基礎部分の補強工事。
- ・ 同時に、2階の仕上げ材、壁、床材の撤去を3月の初旬～4月で行う。
- ・ 外部の基礎補強工事を3月～5月にかけて行う。
- ・ 内部の基礎を外している状態で、外部の壁の取り外し、下見板の補強、外部面よりの耐震壁の補強等々を外壁面から屋根面に関して、7月初旬まで行う。
- ・ 同時に、雪の状態によるが、3月の初旬～外部の配管等をできれば良い。
- ・ 6～7月は、1・2階内部の壁、1階床の軸組の補強。
- ・ 7月中すぎ～9月初旬で、耐力壁の補強にあてたい。
- ・ 終了次第、内部の復旧・復元作業。
- ・ 9月～内部の復旧関係、内装関係を進め、29年度の12月～1月はじめで内部の仕上げ、復旧を行う。
- ・ 壁の補強に準じて随時、配管や設備、電気工事を進める。
- ・ 1月いっぱい内部の仕上げを終了し、2月に各所調整・ダメ直しを行って終了。
- ・ 公園の造園関係、園路関係は7～11月。

(角委員)

- ・ 解体をしていったときに、担当が判断できないこともあると思う。今年度は検討委員会があるが、その後のシステムを考えておかなければ、例えば材を捨てて良いのか、などの判断が相当出て来る。委員会がなくなったときのシステム・対応を考えておくべき。

(事務局)

- ・ 工事の定例部会でその都度確認して、古材の取扱い等について文化財課を通してから、検討委員会などの他の会議で判断する。現場では、まずは保管するという対応をすることとする。

(小澤委員長)

- ・古材と構造がポイントとなってくると思う。
(角委員)
- ・実際に工事が始まると、古材保管用スペースの確保が難しいのではないかと。
(ムトウ建設工業株式会社)
- ・保管小屋を建てる予定。
(平井委員)
- ・構造補強のときに、工事の工程が止まることもあるのではないかと。そういうときはどうするのか。
(事務局)
- ・工事をやりながら集まる場を持つと現場が追いつかなくなるので、個別に相談する、臨時会議を開くなどして対応したい。
(小澤委員長)
- ・立場についても気をつけた方が良い。関係のない人間が判断することのないようにする。

4. 展示及び内部サインについて（資料-5）

(株式会社ディージェーワールド)

- ・今年度中に基本計画を策定したい。
- ・スケジュールについて、3月末までに何ができるか考えながら概要設計をする。6月以降の詳細設計のための仕様案を作成するイメージ。
- ・本日の検討委員会のあと、ハードウェア、ソフトウェアの概要設計にとりかかる。第7回の時点で、いままで策定してきた内容を確認してもらう。
- ・検討の前提となる考え方について、展示サイン、構成案の作成を示している。観光のまちづくりの資源であるという位置づけから考え、創造性をもって構築していく。
- ・展示スペースについては、5つのブースにわけた。インフォメーション、教育の2分野から、入り口から入ってすぐのインフォメーション展示、1階の展示室、廊下、2階ロビー、展示室で、ストーリー性を持たせながら展示していく。
- ・ハードウェア計画、限られたスペースの中で、どういったものを展示していくためにどう配置していくか、というところが概要設計の位置づけとなる。
- ・5つのブースごとに、どのくらいの大きさのものをどう見せていくか、広くないスペースの中で有効的にアナログとデジタルの融合を念頭に置きながら進めていく。
- ・ネットワークや電源などのインフラについては、できあがったものを有効に使いながら、あとでの工事が発生しないような計画をたてたい。
- ・ソフトウェアについて、展示や演出方法について検討する。教育部分に関して、イントロダクションからコンクルージョンに至るまでの理由や強弱をどうつけていくか、飽きさせない形で来館者に見ていただけるような流れをつくる。
- ・インフォメーションスペースについては、アナログ、デジタルの組み合わせによってスペースの有効活用をしながら提案する。一方的な展示だけでなく、市民に参加していただき、長く継続させていけるよう考える。
- ・多言語対応ということで、海外のお客さんにも安心して見てもらえるような展示とする。
- ・実現・維持のための運用ソフトウェア構築計画ということで、30年度、完成した後も維持していけるシステムを構築する。
- ・運用計画について、展示・サイン計画資料の作成を行う。展示を継続的に変化させることが可能な運用計画ということで、指定管理者が入り、使いこなせないようなシステムではなく、簡単に長く使い続けられる、市民の情報を取り組んでいけるような運用計画をしていきたい。
- ・例えばインフォメーションスペースで、札幌のお祭りやイベントの案内をする。過去の展示内容や貸室の利用状況についても案内する。また、市民の作品を埋め込んでいく。
- ・教育では、建物や開拓の歴史、時代背景などの展示をしていきたい。タブレット端末などの貸出によってゆっくりと時間をかけて学んでいただける空間をつくる。

- ・今後、意見をもらいながら具体的に決めていきたい。場所・空間をどう演出していくか、そこにはめ込むものをどう組み合わせしていくか、というところを考えていきたい。

(池ノ上委員)

- ・確認の意味で発言するが、委員会の最初に策定した活用方針の中に扱い方の考え方、空間のつくりかた、使い方のストーリー・流れのようなものは共通認識としてつくられていると思う。具体的にどうするか決めるときには踏襲してほしい。
- ・豊平館では、従来の建物を邪魔するものはつukらない方針をつくったが、今回はどうするのか。インフォメーションスペースを設定しているので、どのくらいのものを設置するか、壁の使い方について建築意匠を損ねないように工夫したり、可動式にしたりなどについても検討してほしい。
- ・多言語対応において、「やさしい日本語」という言葉があるように、子どもでもお年寄りでも外国の方でも分かる、ユニバーサルな表現を使うことも大事であるため、検討してほしい。専門性のある施設であるからこそ市民につながりやすくする工夫が必要。

(小澤委員長)

- ・言語についての話が出たので、多言語表記について、考えていることはあるか。

(株式会社ディージェーワールド)

- ・自動翻訳ではなく、多言語での表記を考えている。英語は必須とするのか、英語と中国語は必須とするのかを含めて、概要設計で考える必要があると考えている。

(小澤委員長)

- ・行政として、最低限クリアしてほしいレベルはあるのか？

(事務局)

- ・多言語対応はやはりやるべき。4ヶ国語を基本としていて、英語、中国語繁体、中国語簡体、韓国語があると良いとされている。この施設は観光の視野も入れているため、この4ヶ国語は必要だと思っている。

(株式会社ディージェーワールド)

- ・現時点では、運用する人が、使う多言語を設定できるシステムを構築したいと考えている。翻訳した結果をどう載せるかというところを迷うのではなく、ある程度テンプレートで自動的に英語などに切り替わる、などといったシステムをつくりたい。

(平井委員)

- ・英語を母国語としない外国人観光客などの場合は、ある程度の英語は分かっても、ネイティブスピーカーの使う“いい英語”になってしまうと分からないことがある。誰でも分かる小学校レベルの“やさしい英語”も心がけるべき。

(小澤委員長)

- ・現状を把握することも大事。市の方で、札幌の他の施設などの調査を行うこともしてほしい。

(池ノ上委員)

- ・永山邸の位置づけは、サードプレイス。豊平館の場合は、ちょっと上質な雰囲気を出しているが、今回は人材を育てる、資源をつなぐ、居場所をつくる、という方針を決めたように、文化財や教育などの観点だけでなく、市民が集って情報を得る場やクリエイティブな活動をするための空間づくりが必要だと思う。

(小澤委員長)

- ・ソフトウェア含め、展示の中身については踏み込んで議論する必要がある。

(株式会社ディージェーワールド)

- ・3月までにどのくらいできるかというのは、時間的な問題で厳しい。6月の展示設計業者選定のときまでに、どこまで具体的に決めてしまってもいいのかも悩んでいる。縛ってもいけないため、指定管理者が長く運用できるようなものにしたい。

(川上委員)

- ・地域の方の活動の場は必要。「こんな場がほしい」という意見のリサーチが必要であるから、意見交換会などで、つくる途中段階から地域の人を入れて考えていくべき。例えば、ガイドツアーのようなものであれば、施設を育ててくれるような関わり方もできる。

(小澤委員長)

- ・ 図書などのモノについてのボリュームについては把握しているか。

(株式会社ディー・ジェー・ワールド)

- ・ まだである。サンプル的には想像できるが、全体的なところまではまだつかみきれていない。

(事務局)

- ・ 三菱鉱業寮のときの古材や書籍、資料関係を整理して、永山邸に保管しているため、その中から使っていく素材にできないかと考えている。確認してから展示に使用できるか検討する。また、工事の中で出て来る古材などについても精査していきたい。

(株式会社ディー・ジェー・ワールド)

- ・ 先生方、市民の方からの意見をよりスムーズに取り込んでいけるか、どう案内できるか、仕組みづくりを大切にしていきたい。

(川上委員)

- ・ 札幌市の文化財のネットワークで情報提供しあえたら良いと思う。

(角委員)

- ・ 旧永山邸が他の文化財と違うのは、地域とのつながりが深い点。巻き込むやり方はワークショップだけではないと思うので、町内会の人々が会合できる場をつくるなど、仕掛けをつくったら面白い。身近な使われ方ができればいい事例にもなるのではないか。

(株式会社ディー・ジェー・ワールド)

- ・ 歴史を学ぶだけでなく、住民がつくっていくような、それを見られるような仕組みがほしい。

(小澤委員)

- ・ 市民の方の意見を聞くときに、白紙の状態で聞くよりも何か具体的な案があると良い。

(川上委員)

- ・ 2月の会で案を出すことが必要。

(小澤委員)

- ・ 予想される良くないパターンは、ショーケースにものが並べられる、といった決まったものになってしまうこと。決めすぎてもだめだし、曖昧になっても良くない。住民との意見交換会ではアイデアが固まらないように、例を用意しておいてほしい。

(株式会社ディー・ジェー・ワールド)

- ・ 事例は少ないかもしれないが、アナログでの展示が中心だったところから、ようやくデジタルになって、場所を取らずにいろいろなものを見せていけるようになった。想像をふくらませたい。

(池ノ上委員)

- ・ 函館の駅前に出来たはこだてみらい館では、人の動きを感知する日本一大きなデジタルウォールを設置した。イカの習性を利用して、青い光をかざすと画面上のイカが逃げていく、赤い光に集まってくるというようなプログラムでエンターテインメントと教育の効果を提供しているもの。また、縄文時代の弓矢体験などの新たなプログラムの開発についても検討している。そのようにITを最大限に活用し、デジタルとアナログの融合で、永山邸だからこそできることができるシステムを構築できると良い。

(平井委員)

- ・ 何%が展示スペースに割り当てられる、などといったところから決めていくべき。
- ・ オープンするときから完成したものを目指さないで、変えていけるスペース、固定しないスペースを残していくのが良い。(株式会社ディー・ジェー・ワールド)
- ・ 完成したものでないほうが良いというイメージは持っている。

(平井委員)

- ・ 自由に使ってもらえるスペースでいいと思う。

(小澤委員長)

- ・ 住民が使えて、指定管理者が困らないのが良い。マニュアルとまではいかななくても、使い方の提示はすべき。

(株式会社ディー・ジェー・ワールド)

- ・システムに関しても、出来上がったものではなく指定管理者が使っていく中で意見を反映して、システム自体が育っていけるようなシステムにしたい。
(小澤委員長)
- ・予算の問題は出てくるだろう。予算についてはまだ分からないのか？
(事務局)
- ・見据えながら検討しなくてはいけない。
(小澤委員長)
- ・竣工時に完成させるという発想でなければ、余地を持たせたほうが良い。そのためにもできるだけ提案はたくさんした方が良い。
- ・取捨選択しながら決めていきたい。
(事務局)
- ・予算とのバランスをどの段階でとるかということについては、事務局でも検討しており、検討委員会で理想形のようなものを検討した後で予算との兼ね合いを考えるか、予算とのバランス調整をしたものを委員会にあげるか、どちらがいいか？
(平井委員)
- ・どういうものが出て来るかによるが、スケジュールを見ると、予算枠が決まってからどういことができるかを考えるのは時間的に難しいと思う。3月に仕様を検討し、6月に決めるというのは時間的にも無理。ある程度提案したものの中から実施可能なものに予算をつけていく流れが良い。
(小澤委員長)
- ・次回、もう少し具体的な内容を持ってきてもらう。
(川上委員)
- ・また、世界にまで広げていろいろな事例を出してほしい。

5. 今後の検討事項について（資料-6）

(事務局)

- ・第6回委員会での検討事項、及び確認事項について説明させて頂く。
- ・1つ目。指定管理者制度を導入する。今までずっと指定管理者ということ念頭に置きながら検討してきたが、スケジュールで示した事務的手続きに入っていくにあたって、念のため、委員会の中でなぜ導入するかということを確認したい。
- ・まず新たな施設として複合的な要素を持って活用していくにあたっての経費の節減と市民サービスの向上を目的として導入する。次にこの施設で重要となってくるのが、利用料金の設定や施設の利用許可、貸室業務、施設や公園内での使用許可・撮影許可、その他申請等について、指定管理者制度を導入することによってその管理権限を市から指定管理者に委任することができる。この形をとらなかった場合には、管理は業者がやり、承認行為は文化財課や中央土木部がやるということになり、手続きがばらけて煩雑になってしまうこともあり、一体的・弾力的な運用ができなくなるということがある。札幌市の文化部と土木部で協定を結んで、何をどこまでどちらの業務の範囲とするか、明確にした上で、指定管理者に裁量を持たせて管理・運営をやってもらうということが必要であると考えている。
- ・2つ目。入館料は無料とする。これについても何度か話には出てきたが最終的にこうしよう、というところまでは至ってなかったため、確認する。
- ・今までの議論にもあったように、この施設は地域に根ざしており、今後全く違う施設にするのではなく、継続・発展させていくという視点があることから、気軽に立ち寄って頂く施設になるためには、無料とすべきであると考えている。
- ・また、創成東の拠点の一つということで、休憩場所や打ち合わせ場所、会合、貸室を利用した方が館内で休憩するなど、いろいろな使われ方をするためにも、無料にすべきだと考える。
- ・3つ目。カフェレストランについて必須の自主事業とする。

- ・札幌市の指定管理者制度の中で自主事業というのは、あくまで指定管理者の提案によって市が承認するという形をとるが、カフェレストランに関しては、指定管理者には必ずやっていただくこととしようと考えている。
- ・4つ目。アドバイザー会議を置くということで、この委員会の中で初めて出す案件。
- ・豊平館が今年リニューアルオープンをしたが、指定管理者は4年でかわる可能性があるということと、検討に関わった市の職員なども人事異動があり、そういうことを繰り返し経て長年たったときに、当初のコンセプトが失われてしまうということを懸念し、当初関わっていただいた方々に継続的に助言を頂く機関を設け必要があるのではないかと、豊平館の検討委員会で検討し、市において豊平館のアドバイザー会議を設置したところである。
- ・永山邸についても同様の理由から、アドバイザー会議を設置するということについて初めての提案をさせて頂く。
- ・5つ目。実施可能な魅力的な事業についてということで、3番目の実施事業と共通するところである。
- ・指定管理者のソフト事業は基本的に、民間アイデアを取り入れてやっていくため、おまかせする部分ではあるが、新たに出発する施設であるため、どういうことをやっていけるのか、具体的なイメージを事務局側でも事前に持つておく必要があり、参考事例を委員会の中でも共有していきたいと考えている。
- ・これまでもソフト面での使い方としては、講座、ワークショップ、会議、会食、お茶会、演奏会、撮影会、お花、週末マーケットなど色々な意見を各方面から頂いたが、こういったものをやっていくイメージでどうか。また、プラスαでご意見あれば頂きたい。
- ・次回第6回以降で議論していきたい内容が6番以降。
- ・6つ目。貸室については時間単位とするという一旦仮の提案をする。
- ・貸室を有料にするというのは、これまでも検討委員会の中で話し合われて来たが、貸す単位について、1時間単位にするのか、午前・午後・夜間などの単位にするのか、また1日単位での貸出にするのか、あると思うが、そのいずれかの方法をとるか、実際の使われ方をイメージしながら決定していく必要がある。
- ・ちなみに、この貸室料金には、「仮に和室A700円、和室B1000円、和室C500円と想定する」と書いたが、最終的に決まるのは、札幌市内部の関係部局などとの協議によって決定されるので、委員会の中で決定したものがそのままいくとは限らないことについてはご承知頂きたい。
- ・また、算出にあたっては、札幌市の中で算出基準があり、この施設の建設費、用地費、人件費、物件費などに、施設の面積、開館日数、開館時間で割かえた単価を実際に貸す部屋の面積をかけ合わせて金額を出すプロセスがあり、これによらせて頂くということをご承知頂くとともに、これくらいの規模感で良いかというところを確認していただきたい。
- ・7つ目。開館時間について、観覧・貸室・カフェレストランいずれも9時から21時とするという仮の提案をする。
- ・重要なのは、カフェレストランの事業者の収支計算をする上で、何時までは営業したいということと、周辺環境に対する影響のバランスを考えること。
- ・意見交換では、そこに対する地域の方からの懸念があると感じた。現状に愛着を持っている方が多く、そこが大きく損なわれてしまうということに対して懸念しているということと、実際に生息している生き物、鳥などの生息地になっていることから、営業時間を長くすることによる照明や機械の騒音、人の出入りの影響がどのくらい出るのか、可能な限りシミュレーションして、地域の方に理解を得る必要がある。
- ・8つ目。永山邸をどのように位置づけるか、ということ。撮影料を導入することなど。
- ・記念撮影に数多く利用されている。年間200件強の利用があった。
- ・公園などでは、都市公園条例の中で、撮影料を徴収することが定められている。中島公園、モエレ沼公園などでは、婚礼前の撮影などの場合撮影料を徴収している。
- ・新たな施設としてスタートするときに、指定管理者の収入となったり、積極的に活用してもらえらることにつながったりすることから、撮影料を導入してはどうかという意見が出ている。

- ・現時点で考えられる懸念事項をあげると、時計台、豊平館をはじめとする他の文化財施設では、撮影料をとっていない。そのため、ここで撮影料を導入したときに、他施設に流れていってしまう懸念がある。今は工事しているので、清華亭で撮影をしている事例があり、そのまま清華亭でやるという流れになることが懸念材料としてある。
- ・もう一つは、永山邸は原則観覧施設として、観覧者がいるときは撮影者には避けてもらうとしていたが、撮影料を導入した場合、お金を払ってもらっているのに、避けてもらうことについては如何なものだろうかということがある。
- ・撮影時間中は専有とすると、逆に観覧ができないという状況になり、頻繁に利用されてきた実績と、1回あたり2、3時間かかることも考えると、観覧来たけど見られないという時間ができてしまうということが懸念される。
- ・今後いろいろなイベントで活用していくことになったとき、共通する課題でもあると思う。このあたりを踏まえて議論したい。
- ・この8項目について頭出ししたところで、今日は、1～5について検討頂きたい。6・7・8については次回、より深く議論したい。

(角委員)

- ・1～3については、ずっと委員会でやっていたもの。4は新たに出てきたもの。これは次年度以降、我々がどう関わるかということ。

(小澤委員長)

- ・豊平館の方は、位置づけ、任期、スパンなどはどうなっているのか。

(事務局)

- ・アドバイザーとしての役割。豊平館では、任期を定めておらず、1年間単位で更新されるようにした。

(池ノ上委員)

- ・市の中での位置づけはどうか。

(事務局)

- ・市の中における懇話会という位置づけとし、何かを決定する場ではなく、意見交換をする機関とする。臨機応変的な対応ができるし、先生方からも自由な意見がもらえると思った。今ある文化財保護審議会というのは諮問機関で、決定されたことが意思決定されたものとして行政の方にも反映される機関。審議会の部会とする案もあったが、そうしたときに、位置づけとして同じになるため、弾力的に運用できないと考えた。

(池ノ上委員)

- ・条例に基づいたものなのか。市の担当者がかわったときに、アドバイザー会議が残らない可能性もあるということか。

(事務局)

- ・条例はない。1年更新ではあるが、継続させていく前提である。

(池ノ上委員)

- ・今回もそうするのもかもしれないが、豊平館、あるいは市の文化財施設の運営のアドバイザー会議ということか。

(事務局)

- ・建物の運営そのものについては、指定管理者が行うものであって、指定管理者は指定管理者で運営協議会を設置する必要がある。そこで具体的な運用について検討していくことになる。市が絡むような、施設の改修や大きなソフト事業の提案などの大きな判断が必要なことについては、アドバイザー会議でご意見を頂き、市から指定管理者におととしていく流れを想定している。
- ・会議の中の意見というのは文化財課に言うことになる。

(小澤委員長)

- ・1～4については承認。
- ・5について、市として用意する参考事例というのは、指定管理者に対してみせるイメージか。

(事務局)

- ・指定管理者を公募するにあたって、ホームページなどで広く一般に公開できるものを想定している。参考事例を検討委員会ではこういうことを考えてきました、という位置づけで公開しようと考えている。
(小澤委員長)
- ・指定管理者を募集するまでに資金についても話さなければいけない。
(事務局)
- ・第7回までに決めたい。
(池ノ上委員)
- ・指定管理者選定の際にプレゼンされる内容について、委員会でのイメージと解釈が違うものにならないように、仕様書+αの工夫をしたい。
(川上委員)
- ・地域コミュニティについて、今までとは違うということ意識した取組例をいくつか盛り込めればいいと思う。
- ・公園は地域に親しまれているため、公園と一体となって取り組めると良い。
(小澤委員長)
- ・講座、ワークショップ、小会議、会食といった言葉自体は、ごく一般のものなのでイメージがわいてこない。何かしら意図があって、その意図が書かれた上でどう使われていくか説明すると、違うことがわかると思う。
- ・次回以降、時間をかけて決定していく。
(池ノ上委員)
- ・7の開館時間について、イレギュラーがありえるのかどうかについても議論すべき。
- ・条例上は開館時間を明記しなくてはならないが、例外事項を認める条項はあるか？
(事務局)
- ・市長が認めた場合は変更できる。
(小澤委員長)
- ・地域住民は現状を好まれているため、劇的に変わると、イメージができない、反対されかねない。我々はいい方向に変えていきたいと思っているが、前のめりになって、いきすぎるとよく思われない。地域の人に離れられてしまう。さじ加減が難しい。
(角委員)
- ・市や条例的に何が駄目かを整理してもらいたい。
- ・開館時間について言えば、延ばすのは大変だから、長めに設定しておいて、地域の方が困るということであれば、短縮する、というやり方もある。条件に合わせて対応できるように条例の決め方をしていけば良い。
(小澤委員長)
- ・地域の住民の声が反映される受け皿になるようなものがほしい。
(池ノ上委員)
- ・撮影料について、写真と動画で扱いは異なると思う。写真の場合は、たいてい観覧者がいても大丈夫なことが多い。撮影風景が見られると、観覧者も満足する。しかし、動画については、専有時間も長いし機材が大きく、重いなど、スペースや建築への負担などの問題点が多い。地域住民のための空間という意味での位置づけがどうなのか、整理すべきである。
(川上委員)
- ・札幌市も、施設を使ってロケをする、長期間の貸し切りということに前向きになっているが、ケースバイケースなのかどうなのか？個人的には認めてもいいと思っている。
(池ノ上委員)
- ・金額設定をハードルに、1時間3万円、5万円などとすると、向こう側も上質な対応をしてくれる。撮影については特にネガティブな対応も想定すべきである。
(事務局)
- ・年間約200件、月10件弱ぐらいの撮影がある。ウェディングフォトがほとんどで、コスプレの撮影も最近では多い。
(小澤委員長)

- ・時間が来たので、次回6・7・8について話す。

6. 地域住民説明会の開催について（資料-7）

（事務局）

- ・これまでの基本計画、活用方針検討の段階でも、大きくは2回、その他公園のワークショップや創生東での集まりの場で時間をもらって説明をしてきたが、工事が始まり目に見える形で動いてきたので、そういったことも踏まえて事業の進捗状況等を周知する意味と、地域の人たちが気軽に集って、施設を育てていく、創生東地区の新たなまちづくり活動が生み出されていくという動きになるということを期待し、活用に向けた意見交換会を行いたいと思っている。その中で、施設と地域の方をつなげる素地づくりをできたらと思っている。
- ・開催日程は、まだ決めていないが、2月を予定している。
- ・募集方法は、地域の人とのいい関係づくりができていと思うので、その中からもご参加いただければと思っている。もちろん、まちづくりセンターと町内会などへの案内、近隣の方への目につく形での周知もしていきたい。
- ・その他、地域の活動団体等へのご案内では、創生東開拓使プロジェクトの方でまちあるき等もされているので、そこでの参加者や関係者にも声掛けしていきたい。
- ・周辺主要施設、広く広報もし、参加者を集めていきたい。できれば地域の方たちには参加してもらいたい。
- ・内容は、ざっくりしているが、事業概要、改修内容、活用方針の報告をしつつ、展示計画検討案の紹介ということで、可能性もふまえて説明し、市民の方に関わってもらえるような意見をいただける場にしたい。
- ・情報提供と、今後どのように使ってみたいか、といところを意見交換したい。
- ・次回第6回委員会の後に開催予定であるため、それまでにつめていきたい。

（角委員）

- ・開催場所はどこでやるのか？

（事務局）

- ・未定だが、出来る限り永山邸に近いところでやりたいと思っている。

（小澤委員）

- ・何回目？

（事務局）

- ・建物のことで開催するのは、2回やっているのだから、3回目。

（小澤委員長）

- ・いろいろな話が出たが、またお考えいただき共有していきたい。ありがとうございました。

7. 閉会

（事務局）

- ・次回第6回の委員会は、2月9日（木）14時からとする。